

防衛省・南関東防衛局からののお知らせ

住宅防音工事で設置した防音建具の取り替え工事の対象年次を拡大

南関東防衛局では、住宅防音工事に設置した防音建具（外部開口部に設置した防音サッシ）が老朽化などで故障または機能が低下した場合、取り替え工事費用を補助しています（防音建具機能復旧工事）。

12月15日（火）から同工事の対象となる住宅の対象年次を拡大し（左表参照）、「住宅防音工事希望届」を受け付けます。

住宅防音工事希望届の提出方法と注意点

- この対象年次の拡大により、新たに受け付け対象となる人で防音建具機能復旧工事を希望する場合は、所定の「住宅防音工事希望届」に必要事項を記入し、郵送などで〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57 南関東防衛局住宅防音第2課へ提出してください。
- 受付開始期日は、12月15日からです（この日より前の受け付けはできませんのでご注意ください）。
- 原則として希望届の受付順に実施するものとなりますが、受付状況を踏まえ85WECPNL以上の区域に所在する住宅を優先的に実施する場合があります。
- 補助の対象住宅であるか否か、区域と防音工事完了年月日を確認してください（ただし、希望届の受け付け対象であっても、補助の対象とならない場合があります）。
- 提出された住宅防音工事希望届のうち、受け付けられないもの（補助の対象住宅でない場合など）については、返却または提出者に確認のうえで廃棄されます。

■補助対象

区域(下図参照)	現行	12月15日以降
①85WECPNL以上	昭和60年3月31日までに防音工事が完了した住宅を対象に「住宅防音工事希望届」を受け付け	昭和62年3月31日までに防音工事が完了した住宅を対象に「住宅防音工事希望届」を受け付け
②80WECPNL以上85WECPNL未満		昭和61年3月31日までに防音工事が完了した住宅を対象に「住宅防音工事希望届」を受け付け
③75WECPNL以上80WECPNL未満		昭和60年3月31日までに防音工事が完了した住宅を対象に「住宅防音工事希望届」を受け付け

※WECPNL：航空機騒音のうるさを表す単位

広報やまとに掲載する広告を募集

広報やまとへの広告掲載を希望する広告主を募集します。

規格▼縦6・3センチ×横8・7センチ

掲載料(1枠)▼白黒5万円、カラー(1月1日号のみ)6万2,500円

募集枠▼各号2枠

申し込み▼申込書と照会承諾書、広告図案(電子データ)を直接持参または郵送で〒242-8601 市役所広報広聴課へ。申込書と照会承諾書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

※毎月1日号・15日号発行。発行部数は各号8万1,000部。

※政治や宗教に関するもの、公序良俗に反するものなどは掲載できません。

※号により申し込みの締切日が異なります。詳しくは市のホームページをご覧ください。

関市役所広報広聴課広報担当 ☎(260)5314 FAX(261)4592。

「住宅防音工事希望届」は、南関東防衛局および座間防衛事務所(大和市鶴間1-13-2)で配布しているほか、同局ホームページ(<http://www.mod.go.jp/rdb/skanto/>)からダウンロードできます。

■ ①85WECPNL以上の区域
■ ②80WECPNL以上85WECPNL未満の区域
■ ③75WECPNL以上80WECPNL未満の区域

厚木基地

関南関東防衛局住宅防音第2課 ☎045(211)7113。